

# 県庁舎跡地活用室

# 1 県庁舎跡地活用について

## 【目 的】

県庁舎跡地は、様々な歴史を持ち、長崎のまちの中心としての役割を果たしてきた歴史的に重要な土地であるとともに、まちなかに立地する大変貴重な県民の財産です。これらを踏まえ、この地の歴史を活かし、新たな交流や賑わいの場の創出につながるよう、隣接する県警本部跡地を含め、幅広い関係者の皆様からのご意見を踏まえ、活用策の検討を進めています。

岬の教会、長崎奉行所、四代にわたる県庁のほか、森崎神社があったとする文献等も存在する。

## 【概 要】

県庁舎跡地の活用については、これまで二度にわたる懇話会からの提言や、県議会でのご議論などを踏まえながら検討を進め、令和元年6月に、広場、交流・おもてなしの空間、文化芸術ホールを主要機能とする「県庁舎跡地整備方針」をとりまとめ、同年9月から「県庁舎跡地整備基本構想」の策定に着手しました。

こうした中、県庁舎跡地においては、旧庁舎の解体後、同年10月から埋蔵文化財調査を実施し、江戸時代の遺構などが確認され、県において更に詳細な調査が必要と判断するとともに、文化芸術ホールについては、整備主体である長崎市から現市庁舎跡地で整備したいとの考えが示されました。

これらの状況を踏まえ、県として、必要な埋蔵文化財調査を実施するとともに、新たな機能の付加を含め、活用策について検討を深め、令和3年度に基本構想をとりまとめる予定としています。

また、少しでも早く賑わいを創出するため、県庁舎跡地の使用可能なスペースから先行的な利活用を更に進めていきます。

## 【経 過】

平成22年1月	県庁舎跡地活用懇話会の提言（基本理念等）
平成23年1月	県議会からの意見書
平成26年4月	県庁舎跡地活用検討懇話会の提言（用途・機能）
同年7月	長崎市からホール機能等の提案
平成28年2月	広場、交流・おもてなしの空間、質の高い文化芸術ホールの3つの方向性を中心に検討を進めていく旨を県議会に説明
平成29年2月	県議会からの意見書
平成30年11月	県庁舎跡地整備方針の策定に向けた基本的な考え方を県議会に説明
令和元年6月	「県庁舎跡地整備方針」を策定
令和元年9月	「県庁舎跡地整備基本構想」の策定に着手
令和元年10月	埋蔵文化財調査（範囲確認調査）に着手（令和2年1月まで）
令和2年1月	県として、さらに詳細な埋蔵文化財調査が必要との考えを表明 長崎市から、新たな文化施設については現市庁舎跡地に整備したいとの考えが示される
令和2年5月	埋蔵文化財調査（内容確認調査）に着手
同年9月	委託事業者から、基本構想の策定支援にかかる検討報告書が提出される
令和3年2月	予定していた埋蔵文化財調査完了